

日曜医診でございますが、これについてもお説ごもつてもでございますが、ただいま医師会と接渉してまいったのでございますが、なかなか結論ができません。緊急病院がござりますと緊急病院の方に日曜医診もね願ひござりますと考えております。この点については医師会では要存ないという意見でございますので日曜医診の件についても令せて願ひしてまいりたいと思つております。

それから高湯のあと地につきましても先ほど貫井議員さんのご質問にお答えしたとおりでございますが、又前からいうにしたらよろしいか検討いたし、その中に青物市場の問題も少々見落したいたしましたし、都とも連絡してみたわけでございますが、今のところどうもうまい結論が出てこないわけでございます。これについてはなほ一層検討したいと思ひます。現状における小売市場等につきましてもいろいろ担当課長から申しあげたいと思ひます。現在砂川の田地とか所田の田地で青物をやっておりますけれども、どうも価格のながれもわしくないので單なる流通機構だということになつております。価格安定にはどうもほど遠いということでございますが、少々難点が

あるようでございますが、そういう点の調整をどうしたらよろしいかと考えておりますのでございまして、そういう点から解決につき又少々当地に人々でもふえましてならば、——ということも考えておりますのでございます。いずれにいたしましてもどういうふうにもつてつたりよろしいかということを経済課でも検討しておりますので、課長からお答え申しあげます。

○経済課長(中村浩良) 市長の答弁に對しまして補足説明をさせていただきます。

公設の小売市場の問題でございますけれども、いわゆるマーケットと呼べるものでございまして、そのぬりには高次議員さんのおっしゃるように供給と価格安定ということでございます。現在公設の小売市場を造るという法的根拠ですが、地方公共団体が市場を造るという地方自治法の二条であります。これだけでございます。設置する場合には現在農林省の次官通達になつておりますが総合センター事業実施要綱にもござります。公設の場合ですと一ヶ所百坪程度の補助があるようになっておりますが、造るというこ

とはやぶさかでない。造る場風には便がとりわらうではないかという見かた
がとりわけております。ただ炭能的にみますと東京都の考え方も
そうですが、日本は自由主義経済ですので酒税の問題について管理
を集中的に行なういわゆる管理態勢がなかなかとれない。千葉県
には民間のマーケットと公設のマーケットがありすが、むしろなことに
民間のマーケットの方が値だんが安くてばかり客が多くなるということ
私どももこの問題について興味がありますので千葉県について聞
いてみたんですが、関西の方では大阪の足崎とか神戸あたりでは非常
に安い酒税で売っている。ただ朝の一時頃で飲めるというようにな
法でやっているようで、大変又の若い市場があるというのですが
それらを参考にして公設市場を千葉市では考えろということ
をいつたりました。私どもといたしましても福生市の炭能に合せま
して、東京都の場合では中期計画にもございますが、四十七年
度から四十九年度までに又市場造るようですが、これはあくまで
も炭能ということの対象で、酒税安定というのは小売酒税とあま
り変らないという結果であるようで、この点につきましてもやはり

流通対策でもいろいろ苦慮しているようでございます。福生の場合に
すと都市化が進んでまいりましたので既設の業者等いろいろ考慮
した場合やはり将来計画の中で公設市場を、少くとも酒税安
定の方向につながるような方法を研究してみたいと思っております。
○市長（宮沢良一君） ただいま市長の前向き答弁をいただき佐良代表し
て深く感謝する次第であります。

は現在個人院と病院との関係があまりよくないようでございます
が、人口シスラム方法で個人院と病院と連絡を密にしてお互いに
協力しあうと少しわらいう軽い病気は又個人院でなせろと思うし
そうすれば病院の職員も解消されると思つてます。そして又両者
がはりたつていくと思つてますが、この点で市長はどう考えらるか。

○市長（石川常太郎君） 素直に申しあげます個人院も一つの職業と
いうことでそういうことにはなると思つてますけれども、そういうことはい
うに医師会にそういう要望をお伝えしたいと思つてます。

○市長（宮沢良一君） 現在病院が三、個人院が二、歯科が四と
聞いております。ええと私が申しあげました人口シスラムというもの

をみますと、病院が核になりましてそのまわりには七の個人院が集つて又
それの五の四の歯科が加つて三ふりの核が出来るわけですが、殊に歯科
の問題におきましては予約制をとりまして、特に子供等がなつて歯科の
者について一カ月後にきてくれというふうな人あきれた話して、病院の
数とか所在地をめぐりて歯科の問題等も真剣に担当の医師と
話し合ふ人々シスラムを是非軌道にのせていただんことを強く希
願する次第でございます。

日曜 祭日の診察の件については以上で終りまして、次の公設
市場の件でございますが、担当課長から回答をございまして、たが、
つらう問題があるようであり十分検討をしまして、国地も誘致さ
れることもありまして一日も早く小売市場を強力に進めよう
うよう願ひいたします。私の一般質問といたします。

議長(米次俊男君) 次に田村市部君登壇

(田村市部君登壇)

田村市部君(田村市部君) 貴重な時間を私の一般質問のために時間を
取ってくださいますことをまずもって感謝申しあげます。

先に一般質問について通告をいたしましたところ順序が着進み又へ
部その内容についても通告いたしました。予算審議ではありまするが
事業計画と新年度予算について三つ主題といたしますのでご
う承りをお願いいたします。

私は新人議員とばかりはじめての予算審議でずいぶん勉強
いたしますが、首から「新人は一時の恥」と申しますので、それなため
思心向もあると思いますが、何となく新人議員でずいぶん覚悟の
ほどお願いいたします。

田村市長に何かしましては本年予算を組むこと八年、二期目の最
終予算であり、又風雨するところによりますと三期目の市長立
候補とのことでありますので、選挙をひかえて大切なきの予算作成
にあつたと思ひます。又先ほども市長の施政方針演説等を
拝聞するに自信にあふれた施政方針と存じます。特に本年は市
長にとり公約を果す最後の予算編成と存じます。
この八年間市長として地政法の適用を度り、当時の議会人とも
いふ非常なる苦勞をされ、地政的にもたねなり市制施行とこの

八年前の偉業をなし得た市長に心より敬意を表するものであります。私個人といたしましても市長は政治的態度が広く、一党一派に属せず、福生市民党的であり、賢明な行政感と心づいてゐるものであります。私は昨年議席を得て市政に直接参画し、二度三度機会あるごとに市長の答弁、方針および施策について拝聴し、私は私なりに勉強もいたしました。その結果私がおもつておりました市長のイメージと現実が諸所に近づくことを自分からいふべき、加えて本年度新予算案を拝見するにますますその感を深くしたものであります。そこで市長に対し本会議を通じて私ごとき若輩者でございますが、市長の元来の良さと市政に対する精熱をいま一度思いおこし、中途半ばは政治感と違うという私なりにきびしく新予算案を通じて質問申しあげることになります。まずそのカへの質問は、予算の編成方法についてであります。私も新人議員は予算編成前にいふぶんなりとも市民の声を予算に受けて入れていただく念願しておりました。と申しますのは私は地中にも数多い友人議員がおりますが、よく予算編成前にある覚悟から予算編成の意見交換等をしたとか又反主流派から予算に対して意見、希望等を文書で提出したと聞いているります。予算編成前にいふぶんなりとも議会人の希望、ひいていうならば市民の希望が入れられるかいは別としても、聴取されているかどうか、当然に聞いてはどのように市長は考えているのでしょうか。すなわち本予算編成について、

カ一点、市長は当局の課長の目で編成したのか。
カ二点、一部議員の意見を聴取しての編成をしたのか。
カ三点、予算は理事者提案であり市長も公選なので市民の声は十分聞いているので、予算について議会人の意見等に聞かない。議会人は予算案提案後議会において十分審議すればよいとする考えでありますか。

カ四点、聞くとこうによりますと美濃郡郡民等はグリーンゾーン予算の根拠を張成するとのことであり、市長は一般市民の申から市長に対するアドバイザーがある予算編成をされたのかいなか、又カ四点でございます。これを取って予算編成をしたのかお呼びね

いたします。

次に予算の編成の方針についてお尋ねいたします。

この予算は総にいわゆる総花式ばかりか重点施策方式ばかりかということでございますが、市長は午前中、施政方針演説において、

健康で、安全で、快適な能率性の高い街造りを念頭に五の秩から施策を目的としておりますが、方針はどちらかというと総花式の予算編成の感じであります。

すなわち市財政の運用は一つには経営感覚と手腕のよい行政は市民に非常なる損害を及ぼすことになりす。年々物価高騰の中で市民の利益を中心に考えるならば債務負担の行為により積極的財政を今後推進すべきではないかと心うのであります。この点、新年度予算の内容は方針と異なり、教育と社会福祉施策とばかりであるような感じがいたします。事業に事業費の三分の一ばかりである市長の方針はいつにありやと答へ願ひたいと心います。

次に事業計画と予算についてでございます。

昨年九月の定例市議会において先輩の塩野議員から当福生市は計画性にかたといひ発言がありましたことは記憶のことと存じます。

最終日において昭和四十七年度、四十八年度、四十九年度事業計画の発表がありました。当時私も本町の新人議員は塩野先輩議員ともども東口開発並びに西口商店街、銀座通りの開発等が今後どうあるべきか常に相談してまいりました。

特に都市開発の住民福祉のための最重要案件でもあり、四十七年度予算案には相当多額の計上を期待してまいりましたが、このたび三年計画をみて非常にびっくりした次第であります。この計画において総事業費の八億二千万円近い金額で現在の予算等と心考するにこれ以上の東西駅前等の開発費を計上することは困難と考えたからであります。

私は最初にお尋ねいたしましたように新年度予算編成に対し、私たちの希望なり意見等市長より当面の答へを承るものと信じておりました。このときに開発についての予算等の希望等を申しあげた所存でありましたが、全然そのお尋ねもなく戻はるの直ぐ意をい

りかぬていたのであります。しかるに本計画書と新年度予算を拜見するうちに本計画にはあるが新年度予算にはない。まず私たちが希望してあります東口開発、二・二街路用地買収費、福馬駅東部開発調査費が計画にはのっておりますが、これが新年度予算にはのっておりません。本年一月の臨時会の決議で東口開発事務所を設置するとの報告が市長よりあり、本庁はその予算もついていた。又計画と予算とのつり合せてみますと、後施設整備費の中へ中学校増築工事も計画にあるが予算にはない。中央図書館も計画されてゐるが計上されておられない。本日の方針の中でもつづいた公共下水道調査設計費もない。同じく流域下水道の分担金もない。その他道路整備費等は計画では一億一千百四十万九千円であるが、七千万円強以内の計画しかない。大きなものばかりでもあまりにも計画と予算とが著しい過ぎると思つてあります。総体金額八億一千八百八十六万円で、水道事業の企業会計九千八百三十一万円を除いて七億二千五百五十六万円で、四十七年度の予算の事業費は五億二千七百五十一万円となつており約一億九千

三百万円ほどの計画と予算の著しいであります。又これを細かく分析すると計画には市民体育館が一億八千六百九十三万円とあるが、本年度の執行にあつては二億三千四百四十九万一千円となつており、その差四千七百五十六万円になります。これは計画と市民体育館を別に考えたならば計画事業金額が一億九千三百万円と四千七百五十六万円合計二億四千六百六十六万円でありますが、この相当額の予算は計画事業はほとんど実行できないことになり、しかも計画事業の執行できない割りははるかに約三三%にもなります。これはあまりにも不適当な計画であり、私個人といたしましてももちろん他の議員の諸先輩もご同様に思ひます。今回私の発表いたしました計画の地はまことに信用せしめしあげても過言ではないと信ずるやものであります。これは初年度としての計画と述べ、計画でありますならば参考までに四十八年度の事業計画予算約二億四千八百六十六万円、四十九年度の事業計画予算約二億九千九百二十万円の間に、膨大に計画を考へてすべし、四十七年度の八億四千万円の予算だけでも三三%もの多額の計画が実施できないという判断は市長としていつたいどのような考

えになつてゐるのか納得できるやう詳細にご説明願いたいと思います。
取手実質明をモットウとしておられる市長は本計画を完全に分
割査してのことか。又市長は本年市長選に再出馬されるので
のためのハツタリのご計画であつたのか（拍手）私ははなはだ疑問に感
ずるものであります。したがいまして本計画は正式には議会には提出され
ておりませんが、風俗で発表されれば議会人なり大なり小なり市消市
民に発表してあります。又それは議会人の義務と考えてあります。
これは実行にあたりいかにならぬ計画であるか私が非難され、議会
人として市民の信頼を裏切ることをはなはだおそれるものであります。
計画書および予算書をへ夜明かしました。この予算案の数字を
伺ひなしにごう合せて見て驚いたものであります。数字ほど正直なも
うはない。西欧では数字でなつてすると聞かれます。ご参考まで
本年の予算が九億四千六百三十三万五千円は、九八、一三三、〇〇〇
でありましてこれは換算から見ますと、一億七千万、に七千とさんさんと説
きます。計画が入つた市民はさんさんと説めるのであります。さてさう
いう点から思ひかけつて前中の市長の施政方針演説を伺いますに、

市長は予算編成についてはあまりタッチしてはなかつたのではないか、
担当課長にいつさいまかせつぱなしていったのではなかつたかと思ひます。市長は
常日頃私も公務員であり公務員であると言つておられます。
これは自分に対する道徳観念、自分に対する道徳観念はもうである
と考えます。その尊い気持ちには当然、けつこうな市長さんの信念であ
ります。しかし市長としても日々の行動は公務員の人になつたとく人感
情的になりがちな行政マンド、市長も民意の反映をはかり同時に
議会人も当然市民の声を素直に行政に反映させることが市長、議会人
ともども市民に対する当然の義務であると思ひます。しかしこの
予算内容は地方自治の根本精神である民意の反映が行はれてい
るやいなやはなはだ疑問であります。これは公僕が算するわけが官僚が
算しても、数字等を点検すると、ありわけるのであります。しかし官僚
が算すれば計画書は必ず新年度予算には、金額の若干の
差はあれ計上するものであります。いかに地方市といえどもわかること
他の市にあるかと思ひます。大人の地市の議員および都の西の人にも聞
きましたところ、なんな計画があるか、議会人として設置すべきことでは

又常識として考えらるべしといふことでもあります。理事者の政治責任
任でもあり、新年度予算は組むべきだと要旨同
昔にいつておられます。(拍手) そこで私は本件について市長の明確
なる回答を望むものであります。ご答弁がなんにせよ、は再質問
をいたします。しかし万が一納得できないう答弁をいたした場合は、
例え私一人でも重大な決意のもとに新年度予算にのぞむものであ
ります。

長時間ご静聴ありがとうございました。(拍手)

議長(米次郎男君) 二時五十分まで休憩いたします。

午後二時三十分 休憩

午後二時五十分 開議

議長(米次郎男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長 石川常太郎君登壇)

市長(石川常太郎君) ご答弁を申しあげます。

いさつかり予算編成方針のうち、どの方法を取るかということでご
おいます。従来の方の方法を踏襲いたしまして、担当課長と相談
いたしまして編成いたしました。

市民の声は市におきましても又課長におきましても十分取り入れてや
つてゐるつもりでございます。なお選挙めあて等は絶対ございません
ことをお断言し申しあげます。

方針でございますが総花的な方針が重点的なのかということでございます
が、これは抽象的になります。従来の方の方法を踏襲いたしまして、
うえからみますと総花的にあるいはみえらるかも知れませんが、予算
の編成方針といたしまして本年度の重点目標を各課長に示しまして
そのうちご要望の強いものを取り入れてやらまいたわけでございます。
施政方針のときに申しあげました、街造りのための施設であるとか
住民福祉の問題であるとか教育、文化施設充実のための施策、生活
関連施設充実のための施策の五つの目標を掲げまして、その中にハ
ッピ施策につきましても重点的に定めまして、編成したわけ
でございます。体育館につきましてもは最重点に取り上げたわけござ

ございます。これは福祉行政の一端として取り上げたわけでございます。
見方によっては、外からみますとあるいは総花的にみられるかも
知れませんが、見方によつて違つてくると思つてます。私としては
しては、ほんとしても社会資本の充実ということが一番大切であると思
えておりますので、体育館を取り上げたわけでございます。

次に計画の問題でございますが、大変心配をいたさきありますが、
ございます。今年の一月二十八日の広報に四十七年・四十八年・四十九年
の三カ年の大体の計画を発表したわけでございますが、これは絶対にこ
ういうにやるといふことでなく、こういう計画をもうまゝに都と接してま
いたわけでございます。都の予算の獲得といふこともございすので、
計画というものはなるべくゆくゆくした方がよろしいだろうと。又、けい
ませば都の方も予算を取るのがよろしいだろうといふことで都に出し
ました計画を全部のせたりでございます。

ただいまの予算を見ますと、大変縮小されたようにございすわけでござい
ます。度は今後補正をもうまゝのせしていただくのもいくつあるわけ

でございます。当初予算をもうまゝに全部の計画がこれで終りなん
だといふことはないわけでございます。数度につきまゝは、うちほど担当課

長から申しあげますが、例えば、かへ中学校、福祉の計画でございます
が、これにつきまゝは、国地の話しが途中から入るまいと、あるい
は四十七年度にかへ中学校を造らなければならぬのではなかつたかといふ観
点で、かへ中学校は四十八年度で造らなければならぬだろうと、四十八
年度にかへ中学校建設をはじめると思つてます。本年度はかへ中
学校の増設は、かへめしてもよろしいのではなかつたかといふ意味ありで、か
へめたりでございます。消防ポンプにつきまゝは、防犯施設と

接してしまつて、なんとか大丈夫だとは思ひます。確定した
しまつたり補正にのせたいと思つております。公共下水道につま

しては、度は、この公共下水道の調査設計でございますが、国の計画
決定あるいは事業決定がまだ決定いたしませんので、決定をいた

す前に、その予算をのせることは思ひにくないだろうと、ほかの市町におき
ましても、のせてないと思ひます。福祉に処理場がございすようなことで

ございすところのせともよろしいわけでございすけれども、取島と市とへ

諸にせりせたいことになりまして、決定する前に予算にのせることはよろしくないだろうということでも、公共下水道の調査設計費ものせなかったわけでございます。これは補正予算にのせるようになると思います。なお市で行ないます公共下水道道でございますが、これにつきましても昭島市に対する配慮もございすし、又事業決定がばされる前に予算にのせることもまずいだろうということでも、これものせなかったわけでございます。お分損金等も現在のところ不明でございますので、大塚の見通しはついてるんですけれども、まだはっきりいたしませんので、せなかつたわけでございます。多少変更があるかも知れませんが、かなり適確な連絡を都から受けたのが二月二十八日でございます。当然予算には向に合致なかつたわけでございますし、又都の全体的計画がわかつたといひましても、各市町の分損割合は全然決まっておりますので、予算にのせることもできなかつたわけでございます。いろいろ理由がございまして、当初予算にのせることができなかったわけでございます。図書館の用地については予算にもございすので、先行取得の積立金で買うことが決まっておりますので、

ございすけれども、お一中学校を繰り上げて造るようになります。図書館も一年あるいは延ばさなければならぬのではないかと、一中と変更するようになるのではなかつたかということでも、せいぜいわけでございますが、これも今後学校関係はつきりいたしますけれども、現時点において図書館も考えたいと思つておるわけでございます。ただいま建設関係として計上してあります敷地は六億八千九百万円ばかりでございますが、図書館等の補正全部を追加いたしますと、今後補正すべきものが、一億二千万円ばかりになるわけでございますが、何かしら理由がございまして、これを早くご連絡申しあげればよかったと思ひますけれども、いろいろものが決つてまいりすので、非常に遅いわけでございます。失礼しております。

こういう計画につきましては都にのさすしても、しつちゅう変更がございまして、他市の計画も大変更を要するわけでございます。当中におきましても、こうした計画についてもどうしても変らざるを得ないということでございます。今後、分益をつくりまして、変る時点におきましてまたご連絡するような方法にいたしたいと思ひます。